

## 総会・理事会名簿

令和4年5月24日

### (社員)

- ・ 安曇野市 市長 太田 寛
- ・ 八十二銀行 取締役頭取 松下 正樹
- ・ 長野銀行 取締役頭取 西澤 仁志
- ・ 武蔵野市 市長 松下 玲子
- ・ あづみ農業協同組合 代表理事 組合長 千國 茂

### (理事・監事)

- ・ 理事長 大久保 誠 (ビレッジ安曇野 常務)
- ・ 副理事長 等々力 等 (重柳農村振興委員会 相談役)
- ・ 常務理事 臼井 常人 (ビレッジ安曇野 支配人)
- ・ 理事 中山 栄樹 (安曇野市 副市長)
- ・ 理事 田川 良太 (武蔵野市 交流事業担当部長)
- ・ 理事 内山 吉次 (八十二銀行豊科支店 支店長)
- ・ 理事 田中 榮夫 (あづみ農協豊科地区理事)
- ・ 理事 赤羽 敦子 (豊科農村女性学習会)
- ・ 理事 小林 長茂 (重柳宮農組合)
- ・ 理事 田代 隆志 (重柳区 区長)
- ・ 理事 赤澤 哲也 (安曇野市 農林部長)
- ・ 理事 野口 武史 (安曇野市 商工観光スポーツ部長)
  
- ・ 監事 山田 留美 (安曇野市 会計管理者兼会計課長)
- ・ 監事 塚平 一彦 (長野銀行豊科支店 支店長)

(相談役) 山崎 秀治 (豊科開発公社 前理事長)

※ 理事及び監事は、社員総会の決議により選任する。(定款第23条)

※ 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。ただし、再任は妨げない。

補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。(定款第26条)